

**平成30年**

**第3回9月定例会**

**予算決算常任委員会資料**

- ・平成29年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計決算認定
- ・平成30年度一般会計及び特別会計補正予算

**○議案に対する議員の意見集約（賛否等）**

**○議案に対する簡易な事前質問と回答・説明**

平成30年9月12日（水）～平成30年9月13日（木）：委員会室

喬木村議会は、6月定例会より新たな取り組みを始めました。委員会へ付託された案件に対する現在の状況を【賛成】【反対】【その他】から立場を選択し、【理由及びコメント】を予め提出したものを一覧表にしました。集約した意見は、委員会開催前に情報共有し、議員は委員会開催日までに「再考」して考えをまとめます。最終的に本会議で採決することから、所属しない委員であっても予め考えをまとめ情報共有を図ります。最終的に本会議において委員長報告後に採決するまでの審議の過程の「見える化」を図ることがこの取り組みの目的です。

手順は以下のとおりです。

- ① 議案について意見を集約します。
- ② 付託常任委員会では共有情報を基に審議・討論・採決します。
- ③ 意見集約した結果は、傍聴者・職員に資料配付し、各々の議員がどのように考えて審議に臨んでいるかの「見える化」することで「わかりやすい議会」にします。
- ④ 委員長・委員は効率的な進行ができ、議員討論についても趣旨を要約して賛否を論ずることができる。傍聴者にもわかりやすい議会にします。
- ⑤ 審議を付託された常任委員会の委員長は審議に影響を与えない範囲で意見を述べることができます。

事前の意見集約の結果は別紙のとおりです。議員は、審議の過程で「再考」し、可否の判断をします。

## 9月定例会の議案の意見集約と簡易な質問に対する回答は以下のとおり

**議案第37号** 喬木村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

**【下岡 議長】** **【その他】**

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池 副議長】** **【賛成】**

- ・コメントなし

**【屋神 議選監査委員】** **【賛成】**

- ・適任である

**【後藤 議会運営委員長】** **【賛成】**

- ・経歴、実績そして人柄共に委員にふさわしく、引き続きお願いしたいと思う。

**【木下 予算決算委員長】** **【賛成】**

- ・若い感覚と、職務に対し誠実に対応されており、問題はないと考えます。また、村の男女共同参画計画の中でも、地方自治法第180条の5により、委員会には女性の登用が義務づけられており、この点からも適任と考える。

**【下平 総務産建委員長】** **【賛成】**

- ・現在までの経験実績を踏まえ反対の理由がない。

**【中森 社会文教委員長】** **【賛成】**

- ・PTA役員の経験等を通じて識見に優れ、委員会での実績と経験も生かして継続して村の教育委員会活動に尽力頂きたい。

**【佐藤 社会文教委員】** **【賛成】**

- ・再任であること。今までの経験と知識が豊富で、更なる教育行政の充実に期待できる。

**【福澤 社会文教委員】** **【賛成】**

- ・再任で適任である

**【櫻井 社会文教委員】** **【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【賛 成】**

- ・ 妥当である。

**【東原 総務産建委員】 【賛 成】**

- ・ 再任であり適任。

**議案第 38 号** 平成 29 年度喬木村一般会計歳入歳出決算の認定について

**【下岡 議長】 【その他】**

- ・ 議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池 副議長】 【認 定】**

- ・ 人口減員等で、地方交付税等歳入減で苦慮する中、着実な運用がされていると推察します。

**【屋神 議選監査委員】 【その他】**

- ・ 決算審査の結果は意見書のとおりであり、監査委員の立場から賛否のコメントは差し控える

**【後藤 議会運営委員長】 【その他】**

- ・ 賛成ではあるが、委員会において詳しい説明を受けたのち決定したい

**【木下 予算決算委員長】 【その他】**

- ・ 予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】 【認 定】**

- ・ 決算審査を拝読し、細部まで監査の報告がなされていた。個々の事業の細かな改善は同感である。次年度の予算編成に役立てていただきたい。

**【中森 社会文教委員長】 【その他】**

- ・ 基本的には認定の立場だが、委員会までに今一度すべての内容を確認したい。

**【佐藤 社会文教委員】 【認 定】**

- ・ 前年に引き続き黒字経営であった。約 2.1 億円の基金積立が成された。

**【福澤 社会文教委員】 【その他】**

- ・ 歳入で自主財源は 35.2%。内村税は 13%を占め、前年度比 0.6%。返礼品の変更から寄付金は減った。
- ・ 未入金が 11,373,251（理解が違う？）ある（村税・固定資産税・軽自動車税・給食費負担金・住宅使用料など）
- ・ 喫煙人口が減ったのであれば、たばこ税収入は減っても喜ばしいことと思うが、

予算未達であった。

- ・実質収支は 131,829 千であった。

**【櫻井 社会文教委員】 【その他】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【認定】**

- ・妥当である

**【東原 総務産建委員】 【認定】**

- ・コメントなし

**【簡易な質問事項】**

**【下岡 議長】**

- ・わかりやすい決算書 3P 義務的経費の額とそのうちの人件費のここ 5 年ぐらいの伸び率と今後の見通しは。

**【企画財政課回答】** → 義務的経費は 17.8%の伸び、人件費は 17.5%伸びています。

現在の正規職員数は 75 名、定員管理計画では 3 年後 75 名としており、人件費の伸びは鈍化する一方、義務的経費の内扶助費については今後も増加が見込まれ、公債費については平成 29 年度がピークのため、新たな借り入れが無ければ減少に転じるものと思われます。

- ・評価シート 5P 財政調整基金 決算で残高 6 1 6 百万円、30 年度予算で一般会計へ 1 6 9 百万円繰り入れて残高 4 4 7 百万円の見込み。今後の財政運営を考えると最低 5 0 0 百万円は必要だと思うが、適正金額をどう考えているのか。

**【企画財政課回答】** → 財政調整基金は、突発的な歳出増や急激な歳入減に備えることを目的としており、標準財政規模の 1 0 %が適正規模と言われておりますので、喬木村では 3 億円弱となります。財務省では、財政調整基金の増加を問題視しており、将来必要な資金は特定目的基金に積み立てることで備えたいと思います。

- ・評価シート 13P 村民バスの便数を増やす要望がある路線は。(村民等の意見)

**【企画財政課回答】** → 第 5 便飯田行きが 10 時に飯田へ到着して、帰りは大島線が 12 時 30 分、氏乗線が 13 時と、2 時間半から 3 時間空きますので、この間に 1 便の要望があります。また、同じく第 5 便で 9:30 頃 A コープ等買い物に来ると、13:00 まで帰る便がありませんのでこの間に 1 便要望があります。

- ・評価シート 14P コミュニティバスの運行地域や本数の見直しについて具体的な要望はあるか。(村民等の意見)

**【企画財政課回答】** → コミュニティバスは、現在運行していない中段地域より運行の要望があります。

- ・評価シート 35P モノクロコピーとカラーコピーの比率は。費用対効果としての評価は。

【総務課回答】→活動指標推移欄を参照)モノクロとカラーの総計 343,820 枚に対し、モノクロ 85,504 枚で 24.9%、カラー258,316 枚で 75.1%の比率。成果課題欄に記載したが、説明資料等でわかりやすさを心がけたことから、カラー印刷での資料作成が印刷枚数の増加と比率が大きい理由と考えられる。見た目のわかりやすさという観点からすれば相応の効果はあるように感じるが必ずしもカラーでなくても良い場合にはモノクロでの印刷を心がけるものとしたい。

・評価シート 139P 出産祝金事業開始以降の総支給人数。

【保健福祉課回答】→以下のとおり

年度	人数	支給金額	一人当たり
6	10	3,000,000	300,000
7	11	3,300,000	〃
8	9	2,700,000	〃
9	9	2,700,000	〃
10	15	4,500,000	〃
11	10	3,000,000	〃
12	13	3,900,000	〃
13	11	3,300,000	〃
14	12	3,600,000	〃
15	12	3,600,000	〃
16	12	3,240,000	270,000
17	11	2,970,000	〃
18	12	3,240,000	〃
19	13	3,510,000	〃
20	40	3,760,000	第1、2子 50,000円 第3子以降270,000円
21	53	5,290,000	〃
22	56	6,800,000	第1、2子 50,000円 第3子以降300,000円
23	50	6,000,000	〃
24	43	6,450,000	第1子5万 2子10万、3子30万、4子40万、第5子50万
25	51	8,850,000	〃
26	43	5,100,000	〃
27	42	5,650,000	〃
28	25	3,500,000	〃
29	55	6,550,000	〃
30(9/10現在)	23	3,450,000	〃
	641	107,960,000	

・評価シート 161P 南保育園は 11 時間保育認定者数の比率高いが、特別な理由は

あるのか。

**【教育委員会回答】** → 保育必要時間の認定においては、各園共通の基準で認定しており特別な理由はありません。H29年度においては、3人同時入所、2人同時入所の世帯が標準認定であるため割合的に高くなっていると思われる。H30年度は現在5名である。

・ 評価シート 239P 観光案内看板の耐震性と更新の検討は。

**【産業振興課回答】** → 29年度に修繕した看板は、金属製の縦形の看板です。よって耐震性もありますし、修繕したばかりですので更新の予定はありません。

・ 評価シート 327P 小中学校における各種検定の内容と受験者数は。

**【教育委員会回答】** → 【第一小学校】算数 74名 漢字 116名 パソコン 29名 日本語 12名。【第二小学校】算数 19名 漢字 34名。【中学校】英語 68名 漢字 65名 数学 20名

### 【小池 副議長】

・ 地方創生推進交付金の、ボランティアセンター運営委託料、スポーツクラブ補助金が予算に対し倍になった理由は。

**【企画財政課回答】** → 第1号補正予算の計上時にご説明しましたが、ボランティアセンター、スポーツクラブ共に、みんなの広場アスポの完成を見据えて、さらに活発な活動を行うべく、広告宣伝や活動備品、運動器具などの費用について増額を要望したところ、内閣府より追加交付をいただきましたので増額しました。

### 【下平 総務産建委員長】

・ 未収金の概況と対策について

**【住民窓口課回答】** → 今議会の決算審査意見書 25P に未収金の平成 29 年度と 28 年度比較が記載されています。税の未収金合計では、前年度から 56,091 円の微増となっています。

対策としては、納期を過ぎた翌月には督促状を送付し、それでも納付のない方には催告書により強く納付を促します。また滞納者の情報については個別のファイルにより係内で情報共有しています。滞納整理では、電話催告を積極的に行い、分納制約を取り、月々定額の納付約束により収納します。さらに預金調査、預金差押え、給与照会、給与差押など広く収納を行っています。

### 【佐藤 社会文教委員】

・ 今後、人口減少が予想される中、交付税確保に向けた方策は？

**【企画財政課回答】** → 地方交付税は人口を基準とする算定項目が多く、人口減少により交付税が減少することは止むを得ないことです。よって、地方交付税に頼らないよう、自主財源である村税の内法人住民税や、ふるさと納税の確保に努めてまいります。

・ 村税、国保税などの収納率がさがっているが、未収金への対策は？

**【住民窓口課回答】** → 村税の収納率については、前年度に比べ 0.6%上がっています。

す。国民健康保険税については、0.6%下がってしまいましたが、金額して 820 千円となります。これは、修正申告による遡及課税等による未収金増加によるものです。未収金への対策は下平議員の質問の回答と同様です。

#### 【櫻井 社会文教委員】

- ・決算書 22 p 款) 19 諸収入 (項) ~節) 3 雑入 37,052,943 円と高額であるが、具体的にはどんな収入なのか？

**【企画財政課回答】** → 主なものは以下の通り。消防団員退職報奨金支給金 5,062 千円、コミュニティ助成事業助成金 3,400 千円、市町村振興協会市町村交付金 3,097 千円、指定管理者納付金 3,000 千円、地区集会施設負担金 3,427 千円、保育所職員給食費 1,882 千円、各種検診一部負担金 2,182 千円、太陽光売電収入 1,096 千円等。

#### 【後藤 総務産建委員】

- ・「平成 29 年度 事務事業評価シート」 p 148  
「児童手当事業」の「総合評価」の中に「給食費の未納者対応など教育委員会と連携していく」とあるが、昨年度「給食費未納者」として、教育委員会と連携して対応した児童・生徒数は何人だったか。

**【教育委員会回答】** → 10 月支給分 3 世帯 7 人 2 月支給分 7 世帯 14 人。

#### 【東原 総産建委員】

- ・村民バス運営経費  
(株)信南交通より平成 31 年 3 月をもって撤退と通告が有りました、山間地から通院、買い物等に利用をしている老人達から、又通学路線でも有り、運転手の確保が必要です、その募集工程は？

**【企画財政課回答】** → 9 月末に公共交通会議を開催し今後の方針について承認を受け、10 月中に新たな事業者を選定し、12 月に公共交通会議で事業者の承認を受け、1 月までに長野運輸支局へ申請を行い、認可が下りれば 31 年度より新しい事業者での運行開始となります。運転手は新しい事業者が 31 年度からの運行に合わせて募集を行うか、現在雇用している運転手で賄うこととなります。

- ・決算書 12 p 歳入 款 5 項 1 株式等譲渡所得割交付金とは？

**【企画財政課回答】** → 株式等の譲渡によって所得が発生した場合は 15.315%の国税と 5%の県民税がかかりますが、県民税の内の 59.4%を住民税（個人県民税）の額に応じて市町村に交付されるものです。

#### 【福澤 社会文教委員】

- ・固定資産税の 0.34% (775 千円) の 減はどういう内容か。

**【住民窓口課回答】** → 収入金額で比較しますと 0.34% (775 千円) の減ですが、調定額（課税額）も前年度比 3.772 千円減となっています。しかし収納率は 1.2%上がっています。調定額の減については、土地の時点修正による減額、償却資産の経年による減額となっています。



- ・決算書 P25 款 2 項 1 目 6 節 15 16,618,938 の不用額となったのは？

【総務課回答】→多機能型施設建設工事費で、繰越明許費であり、入札差金による不要額。

議案第 39 号 平成 29 年度喬木村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【下岡 議長】 【その他】

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

【小池 副議長】 【その他】

- ・決算常任委員会の様子を聞いてから

【屋神 議選監査委員】 【その他】

- ・決算審査の結果は意見書のとおりであり、監査委員の立場から賛否のコメントは差し控える

【後藤 議会運営委員長】 【認定】

- ・監査委員の決算審査意見書を見て適正と思う。

【木下 予算決算委員長】 【その他】

- ・予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

【下平 総務産建委員長】 【認定】

- ・予算審議、補正審議のなかで都度、説明を受けてきた。今後も医療費削減に向けた取り組みに期待します。

【中森 社会文教委員長】 【認定】

- ・国保運営委員長の立場で歳入歳出に対して注視する中で自分の意見を述べてきた。社会文教常任委員会においては委員長として説明をする中で、保健福祉課の説明の機会も設け丁寧な説明を心がけた。

【佐藤 社会文教委員】 【認定】

- ・2,100 千円の黒字で、安定運営がされている。

【福澤 社会文教委員】 【その他】

- ・60,000,000 円基金積み立てをした上で、20,818 千円の残額がある。  
国への返還金は予定に比しどうであったか。  
国保税の収入未済が 9,197,000 円余あり、監査報告で滞納分が 5,513,000 円余であり、現年分で 3,680,000 円余とのこと。滞納になる可能性もあるのではないか。

収納率の改善は必要であるが、納税すべき人の状況はどのようであるのか。把握されているか。どのように対応されているかお聴きしたい。

当初予算に、予備費 636,000 円補正が組まれたが、そのまま不用額になっている。なぜ補正をしたのであったか。

**【保健福祉課】** → H29 の返還金につきましては、約 780 万円となっております。

当初予算は概算で計上しておりますが、今年度は当初予算内での支出となっております。

**【櫻井 社会文教委員】** **【その他】**

・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】** **【認定】**

・妥当である

**【東原 総務産建委員】** **【認定】**

・わかりやすい決算書 特定健診地区別の受診状況が全地区 60%以上で国の目標を上回り健康志向であり、今後も継続を願いたい

**【簡易な質問事項】**

**【下平 総務産建委員長】**

・未収金の概況と対策について

**【住民窓口課回答】** → 今議会の決算審査意見書 25P に未収金の平成 29 年度と 28 年度比較が記載されています。未収金合計では、前年度から 752,440 円の増となっています。

この原因は一般会計の佐藤議員のご質問の回答に記載しています。対策としては、税と同様の取り扱いをしています。

**【櫻井 社会文教委員】**

・決算書 P57 款) 1 項) 1 国民健康保険税 前年比 6,795,260 円の減でありながら、決算書 P70 基金 60,000,000 円の積み増しができたが、保険税の減額などの調整はありえないか。

**【保健福祉課回答】** → 制度改正により、村から県へ納付金を納めることになりました。来年度については、前期高齢者の返還金を含めた納付金額の増加が見込まれているため、増加分については基金で対応することも考えられます。今後については、納付金額の見通しと、基金残高のバランスを考え、国保運協にて税率を決定していただくこととなります。その結果、減額ということも考えられると思われれます。

・決算書 P63 款) 2 項) 2 目) 1 一般被保険者高額療養費の減少は、対象被保険者が減少したのか、あるいは、重篤疾病が減少したのか。

**【保健福祉課回答】** → 高額対象件数は前年度 736 件に対し、H29 年度は 714 件と減っております。そのなかでも、特に 80 万円以上を超える超高額医療が必要な件

数が減っているためと考えております。

**【福澤 社会文教委員】**

- ・ 不能欠損 とは回収不能ということでしょうか。どういう状況の場合に「不能」と判断されるのですか。

**【住民窓口課回答】** → 不能欠損処理をすると回収は不能となります。判断理由としては地方税法により、滞納されている方の所在が不明であったり財産がない場合、差押等の処分により生活が著しく窮迫する場合があります。

**議案第 40 号** 平成 29 年度喬木村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

**【下岡 議長】 【その他】**

- ・ 議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池 副議長】 【認定】**

- ・ コメントなし

**【屋神 議選監査委員】 【その他】**

- ・ 決算審査の結果は意見書のとおりであり、監査委員の立場から賛否のコメントは差し控える

**【後藤 議会運営委員長】 【認定】**

- ・ 監査委員の決算審査意見書を見て適正と思う。

**【木下 予算決算委員長】 【その他】**

- ・ 予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】 【認定】**

- ・ 予算審議、補正審議のなかで都度、説明を受けてきた。

**【中森 社会文教委員長】 【認定】**

- ・ 第 6 期高齢者福祉計画を基に疑問点等は保健福祉課に確認し理解を深めてきた。

**【佐藤 社会文教委員】 【認定】**

- ・ 特筆すべき事項はなし。

**【福澤 社会文教委員】 【認定】**

- ・ コメントなし

**【櫻井 社会文教委員】 【認定】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【認定】**

- ・妥当である

**【東原 総務産建委員】 【認定】**

- ・コメントなし

**【簡易な質問事項】**

**【東原 総務産建委員】**

- ・わかりやすい決算書 医療費の状況にある1割負担と3割負担があるが所得の差はどの位か

**【保健福祉課回答】** → 3割負担の方は、いわゆる現役並み所得者になりますが、所得では約370万円以上の方が該当になります。世帯に一人でも現役並み所得の方がいれば、その世帯の後期高齢者の方はすべて3割負担となります。また、1割負担の方は、約370万円未満の方となります。

**【福澤 社会文教委員】**

- ・普通徴収の未収を計上したという理解で良いか？

**【保健福祉課回答】** → ご質問のとおりです。

**議案第41号** 平成29年度喬木村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

**【下岡 議長】 【その他】**

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池 副議長】 【その他】**

- ・コメントなし

**【屋神 議選監査委員】 【その他】**

- ・決算審査の結果は意見書のとおりであり、監査委員の立場から賛否のコメントは差し控える

**【後藤 議会運営委員長】 【認定】**

- ・監査委員の決算審査意見書を見て適正と思う。

**【木下 予算決算委員長】 【その他】**

- ・予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】 【認定】**

- ・予算審議、補正審議のなかで都度、説明を受けてきた。

**【中森 社会文教委員長】 【認定】**

- ・介護保険特別会計に関しては、第6期介護保険事業計画を基に十分な説明を受け理解を深めた中で、提案などは一般質問を通して行ってきた。

**【佐藤 社会文教委員】 【認定】**

- ・特筆すべき事項はなし。

**【福澤 社会文教委員】 【その他】**

- ・収支は黒となっている。  
1,972,620円の収入未済。滞納分が1,190,000円余あり、介護保険のサービス利用が必要な状態であっても、サービス利用が困難になる人がでないか。未払いの方の状況はどうであるか。対応、対策はどのようになされているか。

**【保健福祉課回答】** → 収入未済額は過年度分からの高額な滞納者もいるため増加傾向となっています。サービス利用に際して滞納期間に応じて自己負担の増加や給付費の一時差し止め等が行われます。実際に今年度に入り高額な滞納者からサービス利用について相談がありましたが、本人のみでなく家族とも保険料納付について相談していただき、現在までに全額納付頂いています。

今後の取組については、特に高額な滞納者は介護保険料のみでなく他の料金や村税等も未納となっている場合も多いため、他の担当と情報共有しながら滞納整理に取り組んでおり、新たに2件の分納に繋がったケースもございます。

**【櫻井 社会文教委員】 【その他】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【認定】**

- ・妥当である

**【束原 総務産建委員】 【認定】**

- ・コメントなし

**【簡易な質問事項】**

**【小池 副議長】**

- ・高齢化の進む中で要介護認定者数の下がっている理由は。

**【保健福祉課回答】** → 平成28年4月より介護予防・日常生活支援総合事業、通称総合事業が始まりました。介護認定の手続きを経ることなくデイサービス等の通所型サービス、ヘルパー等の訪問型サービスを受けることができます。この事業の対象となる事業対象者数は、平成28年4月の開始当初から平成29年度末まで57名増加しています。このことにより介護認定者が減少していると考えます。

また、地域のボランティアが運営する通いの場の活動も平成28年度以降活発になっており、高齢者の介護予防が図られていることも考えられます。原因疾患である脳血管疾患が減少していますが、特定健診を積極的に活用し、自らの身体状況を確認し、生活習慣を見直すことで介護予防が個人で取り組まれていること

も考えられます。

- ・介護保険料、居宅給付費と施設給付費では、利用者1件当たりの金額に約6倍の開きがある。居宅介護率を上げる為の工夫は。

**【保健福祉課回答】**→在宅介護が続けられるためには、認定者の方の重症化予防が重要と考えます。早い段階で、介護申請や総合事業の申請をして頂き、サービスを適切に利用し、状態を維持できることだと考えます。

また、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上を目的に、定期的に事例検討会を行っており、居宅介護支援に対する支援にも取り組んでおります。今後、村内の居宅介護支援事業所を対象にケアプラン点検にも取り組み、利用者の自立支援、居宅介護の継続に資するケアプラン作成をしていただけるよう、村内の介護支援専門員のさらなる資質向上に努めてまいりたいと思います。

### **【下平 総務産建委員長】**

- ・未収金の概況と対策について

**【保健福祉課回答】**→未収金の概況ですが、納付がほとんどないような高額な滞納者が未収額の多くを占めるほか、新たに65歳となった新規の第1号被保険者の口座振替の残高不足、納付書払いによる未納などが発生しています。

対策としては、高額な滞納者については、他の未納もある方が多いことから他の担当者と情報共有を行いながら、自宅への訪問や窓口での納付相談を通して分納や納付計画の確認等で対応しています。また、新規第1号被保険者については、毎月開催の説明会に介護保険料の納付方法や納付の意義について説明を行っております。説明会に出席いただけない方については、訪問や来庁頂き個別で説明を行うなど口座振替の勧奨等を通して確実な納付を依頼してまいります。

### **【櫻井 社会文教委員】**

- ・歳出全般に、(款)項)目)の介護サービス費等の減額が目立つが、介護サービスの質の低下につながるか。また、それらの減額が、基金積み立てや償還金、予備費等へ回されていることになるが、サービス充実への転換はできないか。

**【保健福祉課回答】**→介護サービス費等は介護給付費として、要介護認定者が利用した分だけ、かかってくる費用であり、費用の減額がサービスの質の低下につながっているということではないと考えております。費用が減額した項目の理由としては、平成29年度の認定者数の減少を受け、特に在宅サービスの給付費は減少しています。認定者数が減少する一方で、要介護3以上の重度な認定者については増加傾向にあります。そのため、重度の方が利用することが多いサービス、例えば施設サービスなどは増加しており、給付費全体としては過去最高の給付費額となっています。

サービスの充実については、介護保険料収入は介護給付費のみでなく、地域支援事業にも規定の割合で充当されることから、生活支援事業の開始など地域の支え合い体制の整備や介護予防事業を通して、サービスの充実を図っています。

**【東原 総務産建委員】**

- ・わかりやすい決算書の第6期介護保険料（5,900円）が近隣市町村より高い原因は？

**【保健福祉課回答】** →（「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」76頁をご参照ください。）

介護保険料基準額は3年に一度見直しを行っており、要介護認定者数の見込みやサービスの利用状況等から設定しています。第6期においても、それまでの認定者数やサービス利用状況から推計し、基準額を5,900円としました。

近隣町村より高額である理由としては、設定当時、同規模町村と比較して介護認定者数が多かったことや、村内の介護保険事業所数は限られていますが、隣接市町村の介護保険事業所を利用しやすいことから介護サービスに係る費用が高額になる見込みを立てました。

なお、推計には国から示された「見える化システム」も用いて金額を算出しております。

- ・2号被保険者とはどなたを示しますか？

**【保健福祉課回答】** → 40歳～64歳の方になります。

**議案第42号** 平成29年度喬木村下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

**【下岡 議長】** **【その他】**

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池 副議長】** **【その他】**

- ・コメントなし

**【屋神 議選監査委員】** **【その他】**

- ・決算審査の結果は意見書のとおりであり、監査委員の立場から賛否のコメントは差し控える

**【後藤 議会運営委員長】** **【認定】**

- ・監査委員の決算審査意見書を見て適正と思う。

**【木下 予算決算委員長】** **【その他】**

- ・予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】** **【認定】**

- ・決算審査より適正な事業の遂行がなされているものと判断します。

**【中森 社会文教委員長】** **【認定】**

・コメントなし

**【佐藤 社会文教委員】 【認定】**

・特筆すべき事項はなし。

**【福澤 社会文教委員】 【認定】**

・実質収支は 50,895,436 円の黒字。

処理人口減少の中であるが、現時点で大きな問題はないと監査報告されている。  
ここでも未収金 1,085,063 円が認められる。

**【櫻井 社会文教委員】 【認定】**

・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【認定】**

・妥当である

**【東原 総務産建委員】 【認定】**

・コメントなし

**【簡易な質問事項】**

**【小池 副議長】**

・業務概要の中、有収率が前年比 3.3%減、84.2%の理由は分析できているか。

**【生活環境課回答】** → 不明水の増加が主な要因と考えており、今年度から不明水防止工事を計画しております。

**【佐藤 社会文教委員】**

・堰下浄化センターと伊久間浄化センターの統合の他に、処理場・管路等含めた今後の長寿命化の計画は？

**【生活環境課回答】** → これ以上の施設の統合等については現時点では考えていません。今後は施設や管路等について、耐用年数を超える物であっても性能に問題なければ、可能な限り活用し長寿命化を考えていきたいと思えます。

**【櫻井 社会文教委員】**

・決算書 P99 款) 1 項) 1 目) 2 農集排分担金は廃止？

**【生活環境課回答】** → 平成 29 年度は新規加入者が居なかったため。

**【東原 総務産建委員】**

・わかりやすい決算書の下水道使用料等の徴収実績で滞納繰越分 736,728 円の徴収はどう行うか

**【生活環境課回答】** → 対象者へは戸別訪問を実施し、分納誓約を結ぶなど計画的に回収を図りたい。



**議案第 43 号** 平成 29 年度喬木村水道事業会計決算の認定について

**【下岡 議長】** **【その他】**

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池 副議長】** **【認定】**

- ・コメントなし

**【屋神 議選監査委員】** **【その他】**

- ・決算審査の結果は意見書のとおりであり、監査委員の立場から賛否のコメントは差し控える

**【後藤 議会運営委員長】** **【認定】**

- ・監査委員の決算審査意見書を見て適正と思う。

**【木下 予算決算委員長】** **【その他】**

- ・予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】** **【認定】**

- ・決算審査より適正な事業の遂行がなされているものと判断します。

**【中森 社会文教委員長】** **【認定】**

- ・コメントなし

**【佐藤 社会文教委員】** **【認定】**

- ・キャッシュフローで見る経営状態は、業務活動（＋）、投資活動（－）、財務活動（－）と、安定運営であると評価する。

**【福澤 社会文教委員】** **【認定】**

- ・健全運営ができているとの報告がある。未収金があり、回収方策の検討を指摘されている。

**【櫻井 社会文教委員】** **【認定】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】** **【認定】**

- ・妥当である

**【東原 総務産建委員】** **【認定】**

- ・コメントなし

**【簡易な質問事項】**

**【下平 総務建委員長】**

- ・各水源の水質の状況について、想定を超える様な豪雨などの災害発生時の水源の危機管理の状況について

**【生活環境課回答】** → 深井戸水源については、豪雨等による水質変化はあまり心配無いと思います。また、表流水の二日洞水源については、取水の段階から水質については常時監視をしており、雨天等で警報が上がった場合は、24時間体制で担当職員が現地赶赴き対応しています。

**【佐藤 社会文教委員】**

- ・未収金の回収への方策は？

**【生活環境課回答】** → 未収金回収の特別な方策を持ち合わせておりませんが、地道に家庭訪問を行い回収に努めたい。

**【後藤 議会運営委員長】**

- ・水道料金を決めるにあたり、何を基準として決めていくのか

**【生活環境課回答】** → 地方公営企業法第21条第2項では、「料金は公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保することができるものでなければならない。」とされている。喬木村上水道事業としては、経常収支比率及び料金回収率が100%を超える事を基本として検討するが、合わせて近隣町村の料金を参考に運営審議会にて検討いただき料金を決定していきたい。

**議案第44号** 平成30年度喬木村一般会計補正予算（第2号）

**【下岡 議長】** **【その他】**

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池 副議長】** **【その他】**

- ・災害復旧費の工事請負費（林道大島氏乗線）、道路完成前の復旧費多い。

**【昼神 議選監査委員】** **【その他】**

- ・当初予算に計上した事業の取り止めた理由、および補正で計上した緊急性の理由の説明を受けた後、判断

**【後藤 議会運営委員長】** **【賛成】**

- ・問題ないと思う

**【木下 予算決算委員長】** **【その他】**

- ・予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】** **【賛成】**

- ・主に災害復旧と予備費の補正と判断する。必要な費用と判断します。

**【中森 社会文教委員長】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【佐藤 社会文教委員】 【賛成】**

- ・歳入は国県支出金の内示に伴うものと、繰越金の増額。
- ・歳出は、リニア・三遠関連基金への積増し。防災対策として、危険ブロック塀撤去等にかかる補助金の新設等、住民の安全に配慮した補正。多くは予備費の増額であること。

**【福澤 社会文教委員】 【その他】**

- ・P10 節 13 産後健康診査 は賛成

**【櫻井 社会文教委員】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【賛成】**

- ・妥当である

**【東原 総務産建委員】 【賛成】**

- ・歳出 款 10 災害復旧費項 1 農林水産施設災害復旧費の林道大島氏乗線が一時工事中止状態でありましたが復旧工事が始まり、今後も引き続き先線の改良について、早期完成を願います。

**【簡易な質問事項】**

**【下岡 議長】**

- ・8P 2-1-4-11 庁舎1階の自動ドアの故障の原因と修理の長期間かかった理由は、

**【総務課回答】** → 原因としては、経年による劣化で自動的に扉が閉まる機構となっているドア上部ワイヤー及び滑車の劣化によるもの。なお、このドア部は平成27年度の庁舎改修時には改修箇所ではなく従前からの使用。ドアが既製品ではないため規格に合わせた工場生産の必要があったため時間を要した。

- ・11P 5-2-1-13 森林所有者意向調査と里山整備方針作成の委託理由と委託先は、

**【生活環境課回答】** → 森林所有者意向調査は、国の森林経営管理制度を進めるため森林所有者に対して行う事前調査で、対象面積は約98ヘクタールです。

また、里山整備方針作成事業は、県の森林税事業で防災・減災を目的とした里山整備を進めるための事前調査で、対象面積は約23ヘクタールです。

どちらの事業も今度どのような森林整備をする必要があるか、現地確認することが大きな課題であるため、森林事業者に調査を委託しリストの作成まで委託します。なお、里山整備方針作成事業は図面整備も必要であるため、村のGISシステム管理業者に図面作成を委託します。

**【屋神 議選監査委員】**

- ・3 民生費－1 社会福祉費－1 社会福祉総務費 民生委員推薦会委員 民生委員推薦会規則第2条(1)～(7)に該当する委員数は

**【保健福祉課回答】** → 9名になります。うち報酬支払対象は5名となります。

- (1) 社文委員長、副委員長の2名 (2) 民生児童委員協議会長1名 (3) 社会福祉協議会長1名 (4) 更生保護女性会代表1名 (5) 教育長1名 (6) 保健福祉課長1名 (7) 区長会正副会長2名

**【東原 総務産建委員】**

- ・教育費、款9項1、ICT活用教育関係経費で688千円に対して一般財源1千円はどんな比率か

**【教育委員会回答】** → 歳出は円単位で積算しているため、予算の枠として1千円の差が生じる。

**【福澤 社会文教委員】**

- ・P8 節13 ホームページ改修委託料216千 改修は臨時のものか。定期的な更新は？

**【総務課回答】** → 臨時的経費となります。昨年「喬木村議会」「リニア進捗状況」の専用ページを作成しましたが、今回は「三遠南信自動車道進捗状況」のページを作成したい内容となります。ページ作成後の定期的な情報の更新は、他のページ同様に担当職員が随時行うこととなります。

- ・P8 節25 2,326千の補正をして積み立てる意味は？

**【企画財政回答】** → 堰下ガイドウェイヤードの用地の内、村で所有している用地のJR貸付料を、款15財産収入(7P)に計上しており、将来に備え同額を基金に積み立てるものです。

**議案第45号** 平成30年度喬木村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

**【下岡 議長】 【その他】**

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池 副議長】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【屋神 議選監査委員】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 議会運営委員長】 【賛成】**

- ・問題ないと思う

**【木下 予算決算委員長】 【その他】**

- ・予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】 【賛成】**

- ・特記事項なし

**【中森 社会文教委員長】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【佐藤 社会文教委員】 【賛成】**

- ・歳入は保険税の減額と、前年度繰越金の確定によるもの。
- ・歳出は償還金等。

**【福澤 社会文教委員】 【その他】**

- ・コメントなし

**【櫻井 社会文教委員】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【賛成】**

- ・妥当である

**【東原 総務産建委員】 【賛成】**

- ・前年度繰越金での補てんは、妥当と考える

**【簡易な質問事項】**

**【福澤 社会文教委員】**

- ・国に返納する確定した金額が、予定より多かったという理解でよいか？

**【保健福祉課回答】**→ご質問のとおりです。当初予算では概算で計上しております。実績により精算される返還額が決定されますが、結果として当初予算額を上回ったということになります。

**議案第 46 号** 平成 30 年度喬木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

**【下岡 議長】 【その他】**

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池 副議長】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【屋神 議選監査委員】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 議会運営委員長】 【賛成】**

- ・問題ないと思う

**【木下 予算決算委員長】 【その他】**

- ・予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】 【賛成】**

- ・特記事項なし

**【中森 社会文教委員長】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【佐藤 社会文教委員】 【賛成】**

- ・少額であること。

**【福澤 社会文教委員】 【その他】**

- ・コメントなし

**【櫻井 社会文教委員】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【賛成】**

- ・妥当である

**【東原 総務産建委員】 【賛成】**

- ・軽微な補正のため

**議案第 47 号** 平成 30 年度喬木村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

**【下岡議長】 【その他】**

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池副議長】 【賛成】**

- ・前年繰越金を償還金に充てているのは妥当かと思えます。

**【屋神 議選監査委員】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 議会運営委員長】 【賛成】**

- ・問題ないと思う

**【木下 予算決算委員長】 【その他】**

- ・予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】 【賛成】**

- ・特記事項なし

**【中森 社会文教委員長】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【佐藤 社会文教委員】 【賛成】**

- ・歳入の主は前年度繰越金の確定によるもの。
- ・歳出は前年度繰越金の確定による予備費の増額と、償還金等。

**【福澤 社会文教委員】 【その他】**

- ・コメントなし

**【櫻井 社会文教委員】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【賛成】**

- ・妥当である

**【東原 総務産建委員】 【賛成】**

- ・前年度繰越金よりの補てんで有り妥当です

**議案第 48 号** 平成 30 年度喬木村下水道特別会計補正予算（第 2 号）

**【下岡議長】 【その他】**

- ・議長には表決権がないため、コメントは差し控えます。

**【小池副議長】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【屋神 議選監査委員】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 議会運営委員長】 【賛成】**

- ・問題ないと思う

**【木下 予算決算委員長】 【その他】**

- ・予算決算常任委員会委員長の立場から、議決に対しての表明は差し控える。

**【下平 総務産建委員長】 【賛成】**

- ・特記事項なし

**【中森 社会文教委員長】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【佐藤 社会文教委員】 【賛成】**

- ・歳入は前年度繰越金の確定によるもの。
- ・歳出は前年度繰越金の確定による予備費の増額。

**【福澤 社会文教委員】 【その他】**

- ・コメントなし

**【櫻井 社会文教委員】 【賛成】**

- ・コメントなし

**【後藤 総務産建委員】 【賛成】**

- ・妥当である

**【束原 総務産建委員】 【賛成】**

- ・前年度繰越金よりの補てんで有り妥当です